

研究テーマ：栄養教諭を中核とした食に関する指導の実践モデルの構築と評価	
研究代表者：地域創生学部 地域創生学科 健康科学コース 教授 山岡雅子	連絡先：yamaoka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者：地域創生学部 地域創生学科 健康科学コース 教授 杉山寿美， 総合教育センター 教授 門戸千幸， 研究協力者：客員教授 熊谷陽子，総合学術研究科 人間文化学専攻 研究生 塩田良子	
<p><b>【研究概要】</b></p> <p>新学習指導要領では、教育目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列・実施し、その効果を検証することが求められており、栄養教諭が行う食に関する指導についても、各教科等の教育内容の相互関係を捉え、「どのような取り組みによって、どのような資質能力を備えさせるのか」を意識することが重要となっている。本研究は、1) 単元などの内容や時間のまとまりを見通した給食の時間及び教科等における指導実践モデルを構築し、2) 新学習指導要領を踏まえた指導資料（手引書）の作成を支援することを目的とした。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、指導資料の作成が令和3年度末に延期された。そこで、令和2年度は、3年度につなげる取組みとして、<b>1) 栄養教諭・広島県教育委員会との書面会議</b>、<b>2) 県教育委員会と連携して「食に関する実態調査（児童・生徒、保護者を対象）」の調査項目の検討</b>、<b>3) これまでの2つの調査を単元など内容や時間をまとまりとしての整理を行った。</b></p>	

**【研究内容・成果】**

**1) 栄養教諭・広島県教育委員会との書面会議**

栄養教諭（12名）と県教育委員会で構成される協力者会議は、5月、12月会議が中止となり、2月に書面開催となった。書面会議において、令和3年度の方針（指導資料の内容、全体計画、指導案の記載内容等）の意見交換を行い、12名の栄養教諭からは、食に関する全体計画および給食の時間および教科等における指導案等が提出された。これにより、食に関する6つの視点\*ごとに、児童生徒に備えさせるべき資質・能力をどのような教材を用いてどのように備えさせるのかについて、令和3年度に具体的に議論するベースが整えられた。

\*6つの視点：食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化。

**2) 「食に関する実態調査（児童・生徒、保護者を対象）」の調査項目の検討**

県内栄養教諭が指導資料（手引書）活用するためには、12名の栄養教諭の取組み事例【①全体計画（各校の実態からの目標設定）→②全体計画（各取組みと6つの視点の関係確認）→③教科・給食等での指導案→④評価】が重要である。そのために、「食に関する実態調査」の調査結果が、①全体計画（目標設定）、④成果指標として活用できるよう、各調査項目と6つの視点の関係を検討した。さらに、児童用と生徒用を分け、学年段階に応じた資質・能力が備わっているかが確認できる項目とした。令和3年度6月会議では、この検討に基づいて、取組み事例の協議が行われ、県内の栄養教諭が上記①～④の流れを理解できる準備がなされている。

**3) 単元などの内容や時間のまとまりを見通した給食の時間及び教科等における指導の整理**

上記2)のとおり、指導資料（手引書）では取組み事例①～④が重要であり、②全体計画と③教科・給食等での指導案については、栄養教諭が食に関する指導の教育内容を意図的に配列することが重要である。そこで、栄養教諭が基礎資料として活用できるよう、2019年度までの「食に関する指導実績調査」「食に関する実態調査」について以下の3点から整理を行った。

**a. 栄養教諭の教科等における食に関する指導の学年ごとに教科、単元、食育の視点の解析：**

教科等における食に関する指導について、2017、2019年度の「食に関する指導実績調査」の小学校、中学校の指導内容を学年ごとに教科、単元、食育の視点で整理した（2017年度：小学校70校、中学校8校、2019年度：小学校79校、中学校9校）。小学校の結果概要は以下のとおり。

学年ごとの食に関する指導回数は5、6年生で多かった。また1、2年生では生活、特別活動、3、4年生では特別活動、5年生では家庭、総合的な学習の時間、特別活動、6年生では家庭、特別活動で多く行われていた。食育の視点は、1年生では感謝の心、2、3、4年生では心身の健康、5年生では食事の重要性、食品を選択する能力、6年生では食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力が多かった。全学年を通しては、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力が多かった。

教科の単元ごとの食育の視点は、1年生の生活「がっこうだいすき」や1,2年生の生活の栽培継続単元では、食事の重要性、食品を選択する能力、感謝の心が多く、5年生の家庭「おいしい楽しい調理の力／はじめてみようクッキング」、6年生の家庭「朝食から健康な1日の生活を／いためてつくり朝食のおかず」では、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力が、「食べて元気！ご飯とみそ汁／食べて元気に」では食文化での視点が多かった。以上、栄養教諭の食に関する指導が行われている学年、教科等、単元、食育の視点が明らかとなり、今後は、「児童生徒が、何ができるようになるか」というカリキュラム・マネジメントにおける個々の食に関する指導の位置づけを栄養教諭が意識し、全体計画に落とし込むことが必要であると考えられた。(学会誌投稿予定)

**b. 学校給食献立の特徴把握：**

令和元年度の協議において、栄養教諭の教科等における指導数が増加している一方で、給食時間における指導数が減少していること、また、カリキュラム・マネジメントの確立において、食品や料理の栄養に関する指導の多さが無意識の壁になる可能性が危惧された。一方、広島県の栄養教諭は、学校給食センターとの兼務であることが多く、給食献立作成を日常的な職務としている。このことは、給食献立を食に関する指導に柔軟に活用することが可能な状況にあり、強みであることを意味している。そこで、「食に関する指導の手引」に例示された給食時間における指導を整理するとともに、栄養教諭3名より、本務校での給食献立および食育通信の提供を受け、学校給食献立の特徴把握を行った。概要は以下のとおり。

「食に関する指導の手引」の給食時間における指導は、毎月の給食指導、食に関する指導、月目標の食育の視点が異なっていた。3校の食育通信でも複数の視点の内容が記されていた。しかし、複数の視点を同時に指導することは容易ではないと考えられ、月目標を学年段階に合わせて設定し、給食指導、食に関する指導、食育通信で揃えることも一案と考えられた。また、学級担任が感謝の心、社会性の視点を給食指導として担当し、栄養教諭が他の視点を担当することで、より系統的・具体的な指導を行うことも可能になると考えられた。加えて、教科等の指導で不足する食育の視点を、給食時間における指導で充実させることも必要であると考えられた。学校給食献立の解析からは、味付け飯よりも白飯の献立が多いこと、人参や玉ねぎの使用頻度が高く、1つの料理に多くの食材が使用されていることが示された。これは、学校給食摂取基準の食塩摂取量が低くなっていること、学校給食における食器数が3つ程度であるためと推察された。家庭科では、主食、主菜、副菜、汁物が4つの食器で示されており、学校給食献立を教科における指導や給食時間における指導と連動させるためには、食器を含めた調理システムの検討も将来的に必要であると考えられた。

**c. COVID-19 対策下での給食時間の過ごし方の把握（食に関する実態調査）：**

令和2年度は給食時間にCOVID-19対策が講じられ、「食に関する実態調査」に、給食の時間の過ごし方で感じたこと・気づいたことの質問が追加された。そこで、栄養教諭配置校18校、未配置校16校の回答をテキストマイニング法で分析した。概要は以下のとおり。

小学校では、食べる、黙る、静かの出現数が多かった。配置校では、思う、給食、楽しいなどが特徴語として抽出され、「給食－楽しい」「話す－友達」等のこれまでの給食時間を思い返す語が共起していた。未配置校では、食べる、黙る、静かななどが抽出され、「食べる-黙る-静か」「マスク-外す」「消毒-班机」等の状況を表す語が共起していた。中学校では、配置校では、食べる、思う、楽しい、未配置校は、食べる、黙る、静かの出現数が多かった。配置校では、食べる、思う、楽しいなどが特徴語として抽出され、「楽しい－話す－給食－友達」等のこれまでの給食時間を思い返す語が共起した。未配置校では、班机、コロナ予防、前向きなどが抽出され、「班机－対策－変わる－防ぐ－ウイルス」など感染対策下の給食時間の状況を表す語が共起していた。すなわち、配置校ではこれまでの給食時間の楽しい様子を表す語が特徴的に抽出された。

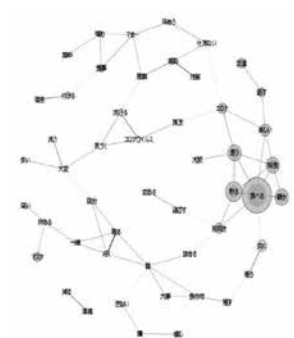


図. 栄養教諭配置小学校

**【まとめ】**

令和2年度は多くの協議機会が失われた。しかし、令和3年6月現在、令和2年度の取組みが、協力者会議の基礎材料として活用され、協力者会議の栄養教諭による栄養教諭研修会等での授業提案、実践報告も予定されている。広島県では栄養教諭が109校に配置されており（広島市73校除く）、県教育委員会と本学研究者がともに栄養教諭が行う食に関する指導の充実を目指すことは、県内の児童・生徒約13万人（広島市除く）の食を支えるものであると考えている。令和3年度末の指導資料完成に向けて検討を続けたい。